

会 議 録

〈2024年度 愛知県入札監視委員会第2回定例会議〉

【入札契約手続の運用状況等の報告】

2024年度第1四半期における発注工事について防災安全局、県民文化局、福祉局、病院事業庁、企業庁、農林基盤局、建設局、教育委員会及び警察本部から発注工事総括表及び一覧表等により報告があった。(資料1)

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<p>(県民文化局の随意契約について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化センターエスカレーター改修工事が随意契約になっている理由はなぜか。</li> </ul> <p>(企業庁の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東三河水道事務所外庁舎築造工事で参加者が1者しかいない理由は何か。また、参加者は何者見込んでいたか。</li> <li>・西三河水道事務所工水量水器更新(その1)工事について、参加者が1者となった理由は何か。</li> <li>・他の量水器工事でも場所が異なるのに同じ業者による一者応札となっているが理由は何か。また、入札参加者が増える努力はしているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体を更新し、つけかえるものではなく、一部部品を交換する工事となっている。そうした場合、設置業者でないと工事ができないため随意契約とした。</li> <li>・参加者は20者程度見込んでいたが、資材価格の高騰により参加者以外は敬遠したと思われる。</li> <li>・本工事は工業用水道受水事業所内の工事であり、稼働しながら、かつ他設備との接続の調整等が必要となることから、契約者以外は入札参加を見送ったものと思われる。</li> <li>・この契約者は量水器工事を得意分野としており、過去も量水器工事について落札することが多くなっている。 当方としても、地域要件を愛知県内に営業所があることとするなど、入札参加資格要件を広げて多くの業者に参加していただける努力をしている。</li> </ul>
<p>(企業庁の随意契約について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西三河水道事務所工水量水器更新(その2)工事について、他の量水器更新工事は一般競争入札なのに、この工事を随意契約とした理由は何か。</li> <li>・豊橋南部浄水場電気設備修繕工事について、落札率が100%となった理由は何か。</li> <li>・参考見積は何者にとっているか。</li> <li>・随意契約の件数が多いが、理由は何か。入札できないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事は量水器の再検定であり、量水器を設置した業者でないと対応できないため、随意契約としている。</li> <li>・参考見積を中心に積算していること、資材価格が上昇していることから、業者が高い見積りをしたものと推察する。</li> <li>・2者からとっている。</li> <li>・すべて浄水場設備の修繕工事であるが、設備の設置業者か関連業者でないと対応できな</li> </ul>

<p>(農林基盤局の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「流域保全総合治山事業第 2-2 号工事」や「流域保全総合治山事業第 3-1 号工事」など豊根村の工事で 1 者応札かつ請負率が高い傾向があるが理由は何か。</li> </ul> <p>・ 応札者が少なかった理由は分析しているか。</p> <p>(建設局の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時習館高校校舎改修電気工事について、どのような過程で落札者が決まったのか。</li> </ul> <p>・ 3 者が失格となった理由をどのように推測するか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最低制限価格より低い金額で業者が入札できたということは、最低制限価格を低く設定していれば今回の契約額より安く契約できたということだが、最低制限価格の設定は適切だったといえるか。</li> </ul> <p>・ 失格者が多数出ていることを鑑み、最低制限価格の算定式を変更することは可能か。</p> <p>(建設局の指名停止について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 履行遅滞により指名停止とした案件について、履行遅滞が解消し、工事完了した後に指名停止としているが、履行遅滞中も指名停止とした方がよいのではないか。</li> </ul> <p>・ 履行遅滞期間が 217 日と長い理由は何か。</p> <p>(建設局の入札不調・不落について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今期の不調・不落件数について、どのよ</li> </ul>	<p>いため、随意契約としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札見込み者数を 23 者と想定していたが、技術者の不足や現場が急峻ということもあり、多数の者が参加を見送ったのではないかと思われる。</li> </ul> <p>また、人件費や資材価格の高騰もあり、予定価格に近い金額での落札となったと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的なヒアリングはしていないが、昨年 6 月に発生した災害の復旧工事に多くの技術者が従事していることもあり、人員の確保が難しかったためと考えている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 者が応札し、3 者が最低制限価格を下回り失格となり、残り 1 者が落札者となった。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ある程度利幅をとれる工事と思われ、最低制限価格付近を狙った結果、下回ってしまったと推測する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の基準に基づき最低制限価格の算定式を設定しており、下回ると一般的に利益が出ないと考えていることから、適切であると認識している。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応札者によって資材保有状況や工事場所までの距離が近い等により低い入札価格とすることがあり得るが、最低制限価格を下回ると一般的に利益が出ないと考えていることから、特定の入札結果により最低制限価格の算定式は変更しない。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 履行遅滞期間を考慮して指名停止期間を決定するため、工事完了後に指名停止することとしている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事終盤に施工不良が確認され、やり直しになったことや、出水期のため工事ができない期間が生じたことが理由である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度の同時期より 10 件少なく、減少傾向</li> </ul>
--	---

<p>うな傾向か。</p> <p>(教育委員会の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊橋東高校始め3校体育館等空調設備整備工事について、他の地域では同様の工事の応札が複数あるのに対し、この工事では応札が1者となっているが、それはなぜか。</li> </ul> <p>(警察本部の入札不調・不落について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札件数に対して不調が多い原因と傾向は何か。</li> </ul>	<p>にあると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この工事は管工事となるが、名古屋や尾張など他地域と比べると管工事を行う業者が少なく、他の工事との兼ね合いから入札に参加する業者が少なかったのではと思われる。</li> <li>・警察本部北館の改修工事が3件入っており、空調工事、機械工事及び建築工事を一括で入札しているため、この件が不調の多い原因と思われる。</li> </ul> <p>傾向としては、人手不足等が原因である旨を業者から聴取しており、今後も厳しい状況が予想される。</p>
---	--

**【検討事案抽出の報告・確認】**

抽出担当委員から、4月から6月までの発注工事について、9局庁等の発注工事の中から、防災安全局、病院事業庁、教育委員会の事案について抽出した旨、報告された。(資料2)

**【抽出事案に関する説明及び検討】**

○次世代高度情報通信ネットワーク整備工事【防災安全局】

・主な質疑

質問・意見	回答(要旨)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・かなり高額な案件だが応札者が2者のみである。見込み業者数は何者か。</li> <li>・見込みの4者は愛知県の業者か。</li> <li>・入札に応じなかった2者に聞き取りを実施したか。</li> <li>・契約を分割する選択肢はなかったか。</li> <li>・既存のネットワークの業者は4者の中に入っているか。</li> <li>・指名競争にする選択はなかったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見込み業者は4者である。本契約は全国で規格が決まっており、決まった期間内に全国で一斉に契約が行われている。そのため一斉に需要を受ける業者は、技術者確保等の理由から、受注をある程度制限する必要が生じたものと推察する。</li> <li>・愛知県に営業所を持つ業者である。</li> <li>・実施していない。</li> <li>・検討したが、既設の設備の撤去等もあり、防災の機能を止めることなく迅速に工事を完了させる必要があること、間接経費の削減が見込まれることから一括での契約となった。</li> <li>・入っている。</li> <li>・契約実績を参加資格要件に入れていること</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数年度の契約とのことだが、半導体等の原材料費の高騰があった場合、契約金額はどうか。</li> <li>・保守や修繕は必要になるか。また、その場合、本契約の相手方との随意契約となってしまうのか。</li> <li>・工事対象の施設はどのように決まっているのか。</li> <li>・防災行政における名古屋市（政令指定都市）の取り扱いはどのようなものか。</li> <li>・名鉄は工事対象の施設に入っているが、名古屋市交通局は入っていない理由は何か。</li> <li>・名古屋市の病院は県の分と市の分で機器が2つ置かれるということか。</li> </ul>	<p>から、時点により見込み業者に変動の可能性があるため、一般競争入札とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・状況に応じて契約の相手方と調整を行い、変更契約を行う。</li> <li>・必要になる。契約のなかに保障が含まれているが、別途契約が必要になった場合でも、機種は汎用品を選定しているため、競争入札は可能である。</li> <li>・指定公共機関等と調整を行い、設備を置かせていただける場所は本工事の対象施設となっている。</li> <li>・災害対策基本法上は、名古屋市も他の53市町村と同様の扱いとなる。一方、災害救助法上、政令指定都市は救助実施市になる。このように、法律上の役割分担はされている。</li> <li>・災害時、名古屋市の施設の情報は、名古屋市の災害対策本部を経由して、県に情報共有がされるため名古屋市交通局等は工事の対象ではない。 しかし、名古屋市立の病院を含む、災害拠点病院とは県の災害対策本部と直接連絡を取る必要があることから本工事の対象としている。</li> <li>・2つ置かれている。効率的な運用方法については今後検討していくつもりである。</li> </ul>
---	---

○愛知県がんセンター立体駐車場機器操作用直流電源装置更新工事【病院事業庁】

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の経年劣化により工事が行われているが、設備改修のため、他の業者では対応できないのか。</li> <li>・請負率が100%であるが、見積りは何者に依頼したのか。また、決議時に値引交渉はしたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院運営を行いながら改修するため、突発的な故障、施工時の工事リスク等を勘案し、病院の受変電設備に精通している必要があるため、他の業者では対応が困難であると判断した。</li> <li>・見積りは随意契約をした業者である1者に依頼した。また、値引交渉は予算要求時に見積りを徴収し、執行の段階では、十分精査した見積りを業者に依頼して徴収した。そして、支出負担行為決議の際に、再度見積りを徴収したが、値引がなかったため、結果として請</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 者のみならず、複数の業者から見積りを徴収することは考えられなかったのか。</li> <li>・ 2 者から見積りを徴収した方が公平性という観点から良いと思うが、どのように考えているのか。</li> <li>・ 見積りに設計計画費の記載があるが、普通は別で計上されるものではないのか。</li> <li>・ 交換部材費について、当時に導入した際の金額と比較してどうか。</li> <li>・ 機器設置後、28 年が経過しており、耐用年数を超過しているが、更新できなかった理由は何か。</li> <li>・ 立体駐車場の直流電源装置工事は病院にはどのような影響があるのか。</li> <li>・ 他の業者ではできないというよりも突発的な事故を考慮して随意契約にしているという考え方であるのか。</li> <li>・ 蓄電池が小さいものに交換ということであるが問題ないのか。</li> </ul>	<p>負率が 100% となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の工事では、1 者見積りだけで実施したが、場合によっては複数の業者から徴収することもある。</li> <li>・ 今回の工事では、1 者しか参加できないので、1 者だけ見積りを徴収したが、今後は市場価格の調査という点では、2 者から見積りを徴収することも検討していく。</li> <li>・ 先に設計委託まで実施する方法もあるが、業者と調整をする必要があるので、今回は設計計画も含めた契約内容とした。</li> <li>・ 当時のものとスペックが違うため、一概に比較することは困難と考えている。</li> <li>・ 定期点検などで、安全性を確認しながら使用してきたが、この度、不具合が発生したことにより改修が必要になった。</li> <li>・ 直流電源装置は病院全体の受変電設備と一体となっている。受変電設備も老朽化しており、事故や停電が起きた際に病院へ影響が生じるリスクがある。</li> <li>・ 直流電源装置を交換する作業だけであれば、他の業者でもできると考えている。しかし、病院運営を停止することなく医療を提供するためには、突発事故に対応でき、病院内を熟知している保守業者の介入が必要不可欠である。</li> <li>・ 導入した当時の蓄電池よりも性能が向上しているため、小さいものにしても問題ない。</li> </ul>
--	---

○松平高等学校体育館防水改修工事【教育委員会】

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札参加申込 16 者のうち 1 者抜けて、入札参加者 15 者となっているが、抜けた理由は何か。</li> <li>・ 防水改修工事は、基本的に応札者数が多い工事であるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術者が整わなかったと聞いている。</li> <li>・ 他の学校でも同様の工事を行っているが、時期や地域によって応札者数は様々である。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料別添の5は応札業者の入札金額を示した資料か。</li> <li>・最低制限価格を下回った業者は何者か。</li> <li>・15者のうち半数以上が最低制限価格を下回っているが、最低制限価格の積算設定及び予定価格の設定は妥当だったのか。</li> <li>・総合評価落札方式で行う場合と最低制限価格を設定する場合の分けはどのようにしているか。</li> <li>・今回の工事は、高額な工事ではないため総合評価落札方式を採用しなかったのか。</li> <li>・低入札価格制度は実施しなかったか。</li> <li>・電子くじとはどういったものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。入札した際に一緒に提出していただいている内訳書となっている。</li> <li>・15者のうち8者である。</li> <li>・各業者の入札金額に着目すると、8者のうち、最低制限価格との乖離が最も小さい入札額の差額は、わずか10,831円となっている。最低制限価格の積算のあり方については、検討すべき点もあるかと思うが、3,000万円の工事に対して、わずか1万円程度の乖離であることから、予定価格については適切だと考えている。</li> <li>・総合評価落札方式については、金額の多寡だけでなく、求める条件があるものや大掛かり且つ複雑で専門的な業務調整を要する場合の業者決定方法の1つとして使われる。対して、最低制限価格は、単純に価格競争で業者を決定する場合に設けられると認識している。</li> <li>・体育館の屋上防水という工事内容としてはシンプルなものであったため、総合評価落札方式は採用しなかった。</li> <li>・通常は最低制限価格を設定しており、低入札価格制度を用いていないが、いろいろな手法があって良いと思うので今後勉強していきたい。</li> <li>・業者が入札する際に、電子入札システムに3桁の数字をエントリーしていただき、システム内でくじを行うというものである。</li> </ul>
---	--

**【検討結果のまとめ】**

委員会として今回検討した各事案について、特に意見はないが、今後とも見積もりは複数業者で行うことに努めること。また、随意契約においても低価格になるように努めること。

**【その他】**

- (1) 次回の定例会議における検討事案の抽出の委任について
- (2) 次回の定例会議の日程について